

第3次秦野市環境基本計画*****2021-2030

【素案（抜粋）】



令和3(2021)年 月

秦野市

目次

序章 いま、地球に起きていること

気候変動に関する政府間パネル(IPCC) 第5次評価報告書より 2
---------------------------------	---------

第1章 計画の基本事項

1 計画策定の背景 6
2 計画の目的 10
3 計画の位置づけと対象区域 10
4 計画の期間 10

第2章 秦野市のすがた

1 地域の概況 12
2 環境の現状と取組 13

第3章 未来に向かって

1 将来テーマ 24
2 望ましい環境未来像 24
3 計画の体系 26
4 重点戦略と横断的視点 27

第4章 環境未来像を実現する基本施策

1 表の見方【具体的取組及び数値目標】 30
第1節 森・水・緑の環を守り、育み、生かすまち ～共生型社会の実現を目指して～ 31
第2節 地球環境の保全と変化への備えに地域から取り組むまち ～脱炭素型社会の実現を目指して～ 45
第3節 ごみの減量・資源の循環による環境負荷が小さいまち ～循環型社会の実現を目指して～ 53
第4節 安全・安心・快適に暮らせるまち ～安全で快適な都市空間の実現を目指して～ 61
第5節 協働で広げる多様な主体が輝く推進体制づくり 71
2 重点戦略及び横断的視点【まとめ】 77
3 数値目標【まとめ】 78

第5章 評価と進行管理

1 推進と評価体制 80
2 進行管理の手法 80

資料編

1 秦野市環境基本条例（抄）	... 資 2
2 秦野市環境審議会委員名簿	... 資 4
3 市民意識調査	... 資 6
4 計画策定の経過	... 資 9
5 用語解説	... 資10

4 重点戦略と横断的視点

重点戦略

地域循環共生圏の構築



気候変動への適応



※このアイコンは、第4章「環境未来像を実現する基本施策」の具体的な取組にラベリングします。

図7 重点戦略に位置付けた項目(≡着眼点)

気候変動や地球温暖化、海洋プラスチックなどのごみ問題や希少種の絶滅等による生物多様性の損失など、地球環境が直面している状況は、危機的な状況といっても過言ではありません。

本市では、こうした地球規模の環境課題に対応するため国内外が推進している考え方(図7)に着眼し、それぞれが描く構想を重点戦略として代表的な施策に反映させ、課題解決に向けた姿勢と行動を示すこととします。

これは、本計画の最終年限が令和12(2030)年度、すなわちパリ協定で示された目標達成年度と同年次であることから、実質的なスタートであるとの認識を重視したものです。

横断的視点

はぐくむ
環境を支える組織や仕組みを『はぐくむ』
はぐくむ

そなえる
気候変動などによる地球環境の変化に『そなえる』
そなえる

つなげる
秦野の環境・文化を守り次世代に『つなげる』
つなげる

※アイコンのラベリング方法は同上

図8 3つの横断的視点

重点戦略はもとより、望ましい環境未来像を実現する基本施策を着実に推進させ、豊かで良好な自然環境を持続可能な形で次世代に継承していくためには、環境課題を横断的かつ持続的に捉えることが重要です。

そこで、「市・市民・事業者等が協働できる組織や仕組み、意識を『はぐくみ』、気候変動などによる地球環境への脅威や変化に的確に『そなえ(る)』、秦野の環境や文化を守り持続可能な形で次世代に『つなげる』」の視点を基盤に、関連する施策に取り組みます。

第4章 環境未来像を実現する基本施策

1 表の見方【具体的取組及び数値目標】

SDGs
 主要な結びつきのあ
 るゴールを抽出しラ
 ベリング

第1節 森・水・緑の環を守り、育み、生かすまち
 ~共生型社会の実現を目指して~

第1節 基本施策1 森林や里地里山の保全再生と活用

担当部署
 令和2(2020)年4月
 1日における組織名
 称

横断的視点
 「はぐくむ」「そな
 える」「つなげる」
 が関連付けられる取
 組にラベリング

具体的取組
 上位施策を実現する
 ための具体的な取組
 (本計画から新たに
 追加したものについ
 ては、黄色に識別し
 ています。)

作成中

一人ひとりが取り組みたいこと
 市民・事業者等が取り組む内容(協働)を記載
 この取組は、本計画概要版における視点として、詳
 細に活用しています。

重点戦略
 「地域循環共生圏の構築」に対する取組
 にラベリング
 「気候変動への適応」に対する取組にラ
 ベリング

分類2 里地里山の維持管理、ふれあい空間の創出

具体的取組 (令和元年度実績)	担当部署
1. 里地里山保全活動の推進及びボランティア団体への支援 取組の概要 手入れ不足と考えられる私有の里地里山において、保全再生活動を実施する里地里山保全ボランティア団体に対して補助を実施しています。 ■整備面積：45.7ha/里地里山保全ボランティア団体数：30団体	環境共生課
2. 学習林やイベントの開催など里地里山とのふれあい機会の創出 取組の概要 里山ふれあいセンターを市民が里山に触れ合う活動拠点として位置付け、各種事業を実施しています。また、下草刈りや間伐など植樹等の森林体験学習を実施しています。 ■自主事業参加者数：434人 ■北小学校森林体験学習参加者数：154名/上智大学里山整備活動参加者数：34名	環境共生課
3. 「森林セラピー」による森林や里地里山などの地域資源の利活用 取組の概要 市民の生活習慣病予防及び健康増進に役立て、都市と森林の地域交流を推進し、森林・観光、医療を通じた地域振興を図るため、森林セラピーイベントを実施しています。【P34コラム欄を参照】 ■イベント開催数：7回(延べ147名参加)	環境共生課

数値目標

達成を目指す指標	現状値 【令和元年度】	目標値 【令和7年度】	担当部署
水源の森林エリアにおける森林整備(奥山を除く)面積	26.97ha	25ha	環境共生課
■指標設定の背景 前計画から引き継ぐ指標であり、継続した目標設定と進行管理が必要な施策です。			
達成を目指す指標 ●【重点戦略指標】	現状値 【令和元年度】	目標値 【令和7年度】	担当部署
森林セラピーイベントの参加者数	147名	300名	環境共生課
■指標設定の背景 地域循環共生圏の構築に基づく、里山及び森林資源の利活用(多面的利用)。			

現状値
 令和元(2019)年度の実績値が基本
 (取組によって変動しています。)

重点戦略指標
 重点戦略にのみ設定した数値目標

第1節



森・水・緑の環を守り、育み、生かすまち

～共生型社会の実現を目指して～



社会のイメージ図を挿入

【課題とこれからの方向性】

森林整備や農業など、高齢化や担い手不足による事業の継続が懸念されてます。さらに、多面的な視点による展開が求められていることから、地域特性や地域資源を新たな価値・財産として守り、育み、生かした取組を進める必要があります。

森林・里山…山地の保全、水源環境等の保全を図るため、水源かん養、生物多様性の保全再生、二酸化炭素吸収源等の森林の持つ多面的機能が発揮されるような環境づくりに努めます。また、森林セラピーのような新たな利活用方法を積極的に取り入れていきます。


水（地下水）…自然の地下水かん養を補完する人工的な地下水かん養の積極的かつ総合的な取組を推進し、地下水を市民共有の財産である資源とした管理を図るとともに、地下水汚染の防止と浄化事業の継続的な実施による汚染地下水の改善を推進します。

農業・農地…人・農地プランを推進し、担い手の確保・育成と連動した農地の利用集積を図ります。また、交流人口の増加に寄与する地域特性を生かした多種多様な体験型、交流型の観光農業を推進します。

生き物…市街地の緑地や生き物の里の環境維持に努めるとともに、生物調査の実施や外来種の駆除推進等により生物多様性の保全再生を図ります。また、生物多様性の地域資源とする持続可能な利用を推進します。


第1節 基本施策1 森林や里地里山の保全再生と利活用

分類1 森林の維持管理

具体的取組 (■令和元年度実績)		担当部署
1. 林業の新たな展開や経営の支援による秦野産木材需要の拡大		環境共生課
取組の概要	地元林業、製材業関係者による「秦野産材活用推進協議会」を設立し、秦野産材の生産現場案内会など木材の地産地消に向けたPR活動を実施するとともに、秦野産木材の産地認証制度及び秦野産材活用住宅助成制度と連携して市内における需要拡大に取り組んでいます。	
2. 水源の森林づくりの推進		環境共生課
取組の概要	県と連携して実施している水源の森林づくり事業において、県の定める水源の森林エリア内で森林所有者と市が「協力協約」を締結した森林の整備（枝打・除間伐）に対して補助を実施しています。 ■協力協約確保面積：4.28ha／整備面積：10.55ha	
3. 里山保全ボランティアの育成		環境共生課
取組の概要	森林里山に対する基礎的な知識と技術を習得し、里山意識の高揚や充実を図ることを目的に、ボランティア養成研修講座を毎年開催しています。 ■受講者数(延べ)：236名	
 一人ひとりが 取り組みたい こと <ul style="list-style-type: none"> ● ● ● 		

第1節 基本施策1 森林や里地里山の保全再生と利活用

分類2 里地里山の維持管理、ふれあい空間の創出

具体的取組 (令和元年度実績)		担当部署
1. 里地里山保全活動の推進及びボランティア団体への支援		
取組の概要	<p>手入れ不足と考えられる私有の里地里山において、保全再生活動を実施する里地里山保全ボランティア団体に対して補助を実施しています。</p> <p>■整備面積：45.7ha／里地里山保全ボランティア団体数：30団体</p>	環境共生課
2. 学習林やイベントの開催など里地里山とのふれあい機会の創出		
取組の概要	<p>里山ふれあいセンターを市民が里山に触れ合う活動拠点として位置付け、各種事業を実施しています。また、下草刈りや間伐など植樹等の森林体験学習を実施しています。</p> <p>■自主事業参加者数：434人 ■北小学校森林体験学習参加者数：154名／上智大学里山整備活動参加者数：34名</p>	環境共生課
3. 「森林セラピー」による森林や里地里山などの地域資源の利活用		
取組の概要	<p>市民の生活習慣病予防及び健康増進に役立て、都市と森林の地域交流を推進し、森林、観光、医療を通じた地域振興を図るため、森林セラピーイベントを実施しています。【P34コラム欄を参照】</p> <p>■イベント開催数：7回（延べ147名参加）</p>	 <p>環境共生課</p>
4. 全国植樹祭を通じ育まれた植樹や育樹意識の啓発		
取組の概要	<p>第61回全国植樹祭の取組の中で生まれた環境・森林保全への市民意識、市民力・地域力の高揚を促進させ、秦野らしい森林(もり)づくりを進めるため、はだの一世紀の森林(もり)づくり構想の推進に当たり、市民主体の植樹・育樹・活樹事業を実施しています。</p> <p>■第12回参加者数：144名</p>	環境共生課
5. ハイキングコースや野外活動などのふれあいの場づくりの推進		
取組の概要	<p>弘法山や震生湖、田原ふるさと公園付近のハイキングコースに、花を背景とした美しい自然環境を創出し、誘客に努めています</p> <p>また、水無川ハイキングコース上流におかめ桜と菜の花のコラボレーションを楽しめる空間を創出しています。</p>	観光振興課
<p>一人ひとりが ● 取り組みたい ● こと ●</p>		

第1節 基本施策1 森林や里地里山の保全再生と利活用

数値目標

達成を目指す指標	現状値 【令和元年度】	目標値 【令和7年度】	担当部署
水源の森林エリアにおける森林整備（奥山を除く）面積	26.97ha	25ha	環境共生課

■指標設定の背景

前計画から引き継ぐ指標であり、継続した目標設定と進行管理が必要な施策です。

達成を目指す指標 【重点戦略指標】	現状値 【令和元年度】	目標値 【令和7年度】	担当部署
森林セラピーイベントの参加者数	147名	300名	環境共生課

■指標設定の背景

地域循環共生圏の構築に基づき、里山及び森林資源の利活用（多面的利用）。

第1節 基本施策2 地下水や里川の保全と利活用

分類1 地下水の保全と利活用

具体的取組 (■令和元年度実績)		担当部署
1. 地下水位の観測		
取組の概要	観測井調査の際に75か所の地下水位を計測しています。 ■秦野盆地のほぼ中央に位置する監視基準点の地下水位：年平均121.8m	環境共生課
2. 水源の森林づくりの推進【再掲1-1-1-2】		
取組の概要	県と連携して実施している水源の森林づくり事業において、県の定める水源の森林エリア内で森林所有者と市が「協力協約」を締結した森林の整備（枝打・除間伐）に対して補助を実施しています。 ■協力協約確保面積：4.28ha／整備面積：10.55ha	環境共生課
3. 休耕田などを利用した地下水のかん養の推進		
取組の概要	休耕田などを借り上げ、地下水をかん養しています。 ■菩提：3,440㎡／かん養量：50,280㎥ 蓑毛：4,519㎡／かん養量：125,439㎥ 寺山：3,310㎡／"：42,860㎥ 名古木：1,338㎡／"：18,386㎥ 合計面積：12,607㎡／かん養量：236,965㎥	経営総務課
4. 歩道の透水性舗装、並びに雨水浸透施設設置の推進		
取組の概要	歩道の透水性舗装を進めています。 環境創出行為等により、雨水浸透施設の設置を進めています。 ■雨水浸透施設：6か所	道路整備課 経営総務課
5. 名人講に関する取組		
取組の概要	<div style="background-color: #4a7ebb; color: white; padding: 20px; display: inline-block;"> 担当作成中 </div>	環境共生課
6. ハイキングコースや野外活動など触れ合いの場づくりの推進		
取組の概要	秦野丹沢まつりの山開き関連行事として、集中登山を通じて水源地である丹沢の自然に対する知識を深めるとともに、環境に対する意識を育むことを目的としたエコツーリズム「ガイド付き山岳ツアー」を実施しています。	観光振興課
一人ひとりが ● 取り組みたい ● こと ●		

第1節 基本施策2 地下水や里川の保全と利活用

分類2 河川や地下水の浄化

具体的取組 (■令和元年度実績)		担当部署
1. 河川浄化に対する意識の啓発		
取組の概要	<p>河川浄化月間等を機会に河川清掃や河川浄化に対する意識啓発を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■大根川清掃：130名参加／320kg（可燃270kg、不燃・粗大50kg） ■四十八瀬川環境ウォーク：70名参加／15kg（混在） ■金目川環境ウォーク：35名参加／5kg（混在） ■水生生物教室：26名参加 <p>※葛葉川美化清掃は雨天中止、水無川清掃は新型コロナウイルス感染症まん延防止のため中止。</p>	環境共生課
2. 河川水質汚濁の防止や地下水の浄化対策の推進		
取組の概要	<p>秦野市地下水保全条例に基づき、観測井等による地下水質の監視及び関係事業者に対する指導・監督を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■関係事業者数：46社（うち浄化事業終了者数：39社） <p>地下水汚染の未然防止のために使用事業場に立入調査を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■立入事業者数：21社 <p>地下水浄化事業を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■4か所／還元水量：約244,085m³ 	環境共生課
3. 「湘南里川づくり」など里川づくりに関する啓発		
取組の概要	<p>金目川水系の河川等を地域の貴重な財産として、次世代を担う子どもたちに引き継いでいくために、里川の保全に取り組む団体等と関係機関（本市、県、平塚市及び伊勢原市）とが連携して、河川等の保全に向けた啓発活動に取り組んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■「湘南里川づくりフォーラム2020」の開催（東海大学との連携） 	総合政策課
<p>一人ひとりが ● 取り組みたい ● こと ●</p>		

第1節 基本施策2 地下水や里川の保全と利活用

数値目標

達成を目指す指標	現状値 【令和元年度】	目標値 【令和7年度】	担当部署
監視基準点におけるテトラクロロエチレン濃度（条例達成目標値以下）	0.021mg/ℓ	0.01mg/ℓ 以下	環境共生課

■指標設定の背景

担当作成中

第1節 基本施策3 農地の保全再生と活用

分類1 都市農業の推進

具体的取組 (■令和元年度実績)		担当部署
1. 秦野優良農産物等登録認証制度事業による地産地消の推進		
取組の概要	平成24(2012)年度より「秦野優良農産物等登録認証制度」を推進しています。 ■登録認証農産物：日本なし・ブルーベリー・ブルーベリージャム・ぶどう・花き・小麦・キウイフルーツ	農業振興課
2. 環境保全型農業の推進		
取組の概要	環境保全型農業（要注釈）への取組みの充実を図るため、同農業を取り組む農業者からの要望の取りまとめ及び情報提供を実施しています。	農業振興課
3. 荒廃・遊休農地対策の推進		
取組の概要	荒廃・遊休農地の増加を防止、解消するため、農地整備代を助成しています。また、県が実施する「かながわ農業サポーター事業」を活用し、認定農業者や新規就農者等の担い手への農用地の利用集積を図っています。	農業振興課
4. 多様な農業の担い手の育成		
取組の概要	多様な農業の担い手を育成、確保するため、農業団体が実施する農業者育成指導活動並びに農業後継者に技術・経営能力を習得するための研修事業を支援し、育成に努めています。	農業振興課
5. 野生鳥獣による農林業被害対策の推進		
取組の概要	国、県及び市の補助事業を活用し、銃器駆除及び箱わな、くくりわなの設置による個体の捕獲、並びに防護柵の設置による侵入防止対策を実施しています。 ■捕獲個体数：シカ119頭、イノシシ228頭、アライグマ22頭、ハクビシン68頭、カラス114羽	農業振興課
<p>一人ひとりが ● 取組みたい ● こと ●</p>		

第1節 基本施策3 農地の保全再生と活用

分類2 体験農業の支援と育成

具体的取組 (■令和元年度実績)		担当部署
1. 市民農園、ふれあい農園の整備		
取組の概要	農業や食の重要性を市民に伝え、市民が農業に参加できる環境を整えるため、市民農園の利用促進、開設のための支援に努めています。	農業振興課
2. 体験イベントの開催によるふれあい機会の創出		
取組の概要	優良な農産物を紹介する農産物品評会や畜産まつり、田原ふるさと公園内「ふるさと伝承館」での農産物直売やそば打ち体験の実施など、市民の農業に触れ合う機会の創出に努めています。	農業振興課
3. 観光農業の促進		
取組の概要	地域特性及び地域資源を生かした観光農業等を促進するため、落花生等の掘り取り観光・観光いちご園、観光ブルーベリー園、農園オーナー制度及び農園ハイクなどの体験型農業の拡充、支援に努めています。	農業振興課
<p>一人ひとりが ● 取り組みたい ● こと ●</p>		

第1節 基本施策3 農地の保全再生と活用

数値目標

達成を目指す指標	現状値 【令和元年度】	目標値 【令和7年度】	担当部署
担い手への新たな農地集積面積	3.1ha	6.1ha	農業振興課

■指標設定の背景

担当作成中


第1節 基本施策4 生物多様性の保全再生と持続可能な利用

分類1 動植物の分布の把握

具体的取組 (■令和元年度実績)		担当部署
1. 継続した生物調査の実施		
取組の概要	<p>生物多様性国家戦略（秦野市緑の基本計画に包括）に基づき、職員及びボランティアによる調査を実施しています。また、くずはの家周辺や蓑毛自然観察の森の動植物データを収集し、秦野の自然環境の経年変化を継続的に観測しています。</p> <p>■生物調査地点：37か所（雑木林、水田ほか）</p>	環境共生課
2. ボランティア団体による自然観察会等の実施		
取組の概要	<p>はだのネイチャーウォッチングクラブの協力により、弘法山での自然観察会を実施し、動植物の分布を観測しています。</p> <p>■年2回実施（16名参加）</p>	環境共生課
3. 野生動物の保護及び適正管理		
取組の概要	<p>市民等からの通報に対し、秦野市獣医師会や県自然環境保全センターの協力を求めるなど、負傷及び傷病鳥獣の保護に努めています。</p> <p>また、希少動物の一部については、市民団体の協力を得ながら生息状況の調査を支援し、自然環境の保全指導にあたっています。</p>	環境共生課 農業振興課
4. 生態系に影響を及ぼす外来動植物対策の実施		
取組の概要	<p>特定外来生物については、広報等により周知し駆除への協力を呼びかけるとともに、パトロールの実施や市民等からの問合せに対応しています。また、捕獲が必要な動物については、計画捕獲を実施するなど分布の拡大防止に努めています。</p> <p>■動物：アライグマ、ハクビシン、カビチョウ、ソウシチョウなど 植物：オオキンケイギク、ナガミヒナゲシなど</p>	環境共生課 農業振興課
<p>一人ひとりが ● 取組みたい ● こと ●</p>		

第1節 基本施策4 生物多様性の保全再生と持続可能な利用

分類2 生息環境の保全と持続可能な利用

具体的取組 (■令和元年度実績)		担当部署
1. 生き物の里や谷戸田などの保全再生		
取組の概要	各地域の生き物の里管理団体等による草刈りや水路等の整備を実施し、生き物の里及びその周辺一帯の環境の保全再生に努めています。	環境共生課
2. 生物多様性を生かした持続可能な利用の推進		
取組の概要	生き物の里やくずはの家などの地域資源を生物多様性の視点から活用し、特に、関係人口の増加による環境保全の担い手の発掘など、持続可能な利用につなげます。 	環境共生課
3. 環境創出行為への生物の生息環境保全に関する指導の実施		
取組の概要	傾斜地や丘陵地における開発行為について、生物の生息環境となる樹林等を保全するよう指導しています。	環境共生課
一人ひとりが ● 取り組みたい ● こと ●		

第1節 基本施策4 生物多様性の保全再生と持続可能な利用

数値目標

達成を目指す指標	現状値 【令和2年度】	目標値 【令和7年度】	担当部署
「生物多様性」の言葉と意味を認識する市民の割合	38% ^(※1)	50%	環境共生課

■指標設定の背景

生物多様性は、私たちの生活に「生態系サービス（食料や燃料といった「供給サービス」、知識や感性といった「文化的サービス」、自然の形成や水の浄化といった「調整サービス）」という形で多くの利益をもたらすため、その言葉や意味を正しく理解するとともに、保全再生に繋げていくことは、とても大切な考え方です。

調査の方法は、郵送アンケート（令和7（2025）年度のみ）、WEBアンケート及び各種イベント等で行います。

※1：令和2（2020）年度に実施した「環境に関する市民意識調査」による結果を採用しています。

第2節



地球環境の保全と変化への備えに地域から取り組むまち

～脱炭素型社会の実現を目指して～



社会のイメージ図を挿入

【課題とこれからの方向性】

前計画から引き継ぎ、令和12(2030)年度までを期限とする二酸化炭素の削減目標については、現状での達成は非常に厳しく、産業部門及び民生部門における取組をより一層強化する必要があります。

また、気候変動に伴う異常災害等への適応策についても、緩和策との両輪で推進していく必要があります。

二酸化炭素の削減（緩和策）…教育：環境関連イベントや環境教育を通じて、一人ひとりができる二酸化炭素削減につながる取組について、周知啓発による意識向上を図ります。

エネルギー：省エネルギー行動を促進するとともに、再生可能エネルギーの積極的な導入とその活用を検討します。

交通：「エコ通勤デー事業」や「交通スリム化キャンペーンはだの」等への参加の拡大を図り、地球温暖化対策を推進します。

その他（技術革新）：産学公の人的・技術的連携による新技術、新製品の研究開発の促進を支援します。

気候変動への取組（適応策）…防災部門、公共インフラ部門、農業部門、健康部門による取組を整理し、組織横断的な施策展開を図ります。

第2節 基本施策1 地球温暖化対策の推進

分類1 二酸化炭素排出量の削減【緩和策】

具体的取組（■令和元年度実績）		担当部署
1. 二酸化炭素排出量の把握と取組の推進		
取組の概要	<p>市内の二酸化炭素排出量を把握し、削減に効果的な取組等を推進しています。</p> <p>■産業部門：千t 運輸部門：千t 民生部門(業務)：千t 廃棄物部門：千t 民生部門(家庭)：千t 合計(※)：千t</p> <p>※直近データは平成30(2018)年度のもの</p>	環境共生課
2. はだの環境月間及び地球温暖化防止月間事業の実施		
取組の概要	<p>地球温暖化問題を考える機会として、市民や事業者参加型の意識啓発事業を実施しています。</p> <p>■はだの環境月間：エコチャレンジシートの作成、緑のカーテンの設置（ゴーヤ種の配布：73世帯）、ライトダウンの実施など 地球温暖化防止月間：「作ってみようロケットストーブ」（参加者：14名）</p>	環境共生課
3. 公用車への低公害車導入の推進		
取組の概要	<p>公用車の更新時に初年度登録から概ね10年を経過した車両を廃止し、環境に優しい低公害車を積極的に導入しています。</p> <p>■導入台数：九都県市指定低公害車10台</p>	財産管理課
4. 交通需要マネジメント施策の推進		
取組の概要	<p>自家用車から公共交通機関利用への転換を図るため、事業所自主参加型エコ通勤デーや交通スリム化キャンペーンはだの及び交通スリム化教育などの交通需要マネジメント(TDM)施策を進めています。</p> <p>■事業所自主参加型エコ通勤デー【通年型】 延べ参加人数：55,236人／二酸化炭素削減量（概算値）：約101t ■交通スリム化キャンペーンはだの【イベント型】 延べ参加人数：2,713人／二酸化炭素削減量（概算値）：約4.3t 交通スリム化教育実施校：4校</p>	交通住宅課
5. 環境保全に関する技術革新への支援の検討		
取組の概要	<p>技術革新による環境保全対策は、極めて有効な手段とされており、その一端を担う企業等に対する支援（補助制度のあり方や手法を整理）を検討します。</p>	環境共生課
<p>一人ひとりが ● 取り組みたい ● こと ●</p>		

第2節 基本施策1 地球温暖化対策の推進

分類2 気候変動に対する取組の強化【適応策】

具体的取組 (■令和元年度実績)		担当部署
1. 水害対策の推進		
取組の概要	<p>河川の氾濫や道路の冠水を監視するライブカメラ（13か所）を設置し、水害時に迅速な対応ができる体制の整備、さらに、浸水被害の多い地区への土のう置場の整備など、被害を最小限に抑える施策を実施しています。</p> <p>■土のうステーションの設置(補充)：鶴巻温泉駅南口歩道橋下、鶴巻北一丁目地内</p>	防災課
2. 土砂災害対策の推進		
取組の概要	<p>土砂災害警戒区域（土石流）のエリア内にある文教施設等への土砂災害警報システムの設置、並びに定期的なメンテナンスを行っています。</p> <p>■4か所：北幼稚園、北小学校、北中学校、山辺保育園</p>	防災課
3. 災害情報を市民自ら収集、活用できる体制の整備		
取組の概要	<p>緊急情報メール配信や、Twitter及びホームページの更新を行っています。</p>	防災課
4. 組織横断的な体制の整備		
取組の概要	<p>気候変動による影響が確認されている分野（環境×農業×健康×防災×上下水道）において、情報共有はもとより今後の施策展開を見据えた組織横断的な体制を整備します。</p>	 環境共生課
<p>一人ひとりが ● 取り組みたい ● こと ●</p>		

第2節 基本施策1 地球温暖化対策の推進

数値目標

達成を目指す指標	基準値 【平成25年度】	目標値 ^(※2) 【令和12年度】	担当部署
	現状値 【平成30年度】		
令和12(2030)年度の市内における二酸化炭素排出量(平成25(2013)年度比)	865千t-CO ₂ ^(※1)	669千t-CO ₂ (22.7%減)	環境共生課
	千t-CO ₂ (%減)		

■指標設定の背景

前計画から引き継ぐ指標であるとともに、本計画の最重要指標に位置づけています。なお、本指標の達成に向けたより具体的な取組については、地球温暖化対策実行計画(区域施策編/令和4(2021)年度施行)において定めることとします。

		平成25年度 (2013年度)	平成30年度 (2018年度)	令和12年度 (2030年度)	削減率 ※2018年度比/2013年度比	
産業部門		330千t		312千t		▲5.5%
民生部門	業務	145千t		89千t		▲39.1%
	家庭	189千t		116千t		▲38.6%
運輸部門		184千t		135千t		▲26.7%
廃棄物部門		17千t		16千t		▲4.1%
合計		865千t		669千t		▲22.7%

※1: 国の二酸化炭素排出に用いる算定係数が遡って変更されたため、それに合わせ変更したものです。【変更前: 895t】

※2: 国等の統計資料(2年のタイムラグが生じる)を用いて算出するため、排出量の公表は2年後となります。なお、目標数値は、国のパリ協定における目標数値(26%削減)と理論上整合させていますが、世界的な動向により、数値が変動する可能性を帯びているため、その場合、設定変更等の速やかな対応を講ずることとします。

達成を目指す指標 【重点戦略指標】	現状値 【令和2年度】	目標値 【令和7年度】	担当部署
気候変動に伴う影響を理解し、備えている市民の割合 ^(※3)	—	70%	環境共生課

■指標設定の背景

地球温暖化対策には、原因となる二酸化炭素の発生を抑制する「緩和策」と、その影響に対処する「適応策」との両面からの取組が求められています。特に、深刻化する気候変動に適応していくためには、正しい理解と備えが必要です。

調査の方法は、郵送アンケート(令和7(2025)年度のみ)、WEBアンケート及び各種イベント等で行います。

※3: 令和2(2020)年度に実施した「WEBアンケート調査(回答400人)」では、気候変動への適応という言葉や考え方を「知っている」が13.5%、「聞いたことがある」が40.5%、「知らない」が46.0%との回答結果でした。


第2節 基本施策2 省エネルギー行動の促進及びエネルギー転換の検討

分類1 省エネルギーを意識した行動の促進

具体的取組 (■令和元年度実績)		担当部署
1. 省エネルギー月間事業の実施		
取組の概要	省エネルギーの視点から地球温暖化問題を考える機会として、市民参加型の意識啓発事業を実施しています。 ■省エネルギー月間：「身近にあるもので電気を作ろう」（参加人数：20人）	環境共生課
2. はだの環境月間及び地球温暖化防止月間事業の実施【再掲2-1-1-2】		
取組の概要	地球温暖化問題を考える機会として、市民や事業者参加型の意識啓発事業を実施しています。 ■はだの環境月間：エコチャレンジシートの作成、緑のカーテンの設置（ゴーヤ種の配布：73世帯）、ライトダウンの実施など 地球温暖化防止月間：「作ってみようロケットストーブ」（参加者：14名）	環境共生課
3. 省エネルギー機器等の導入促進		
取組の概要	公共施設をはじめ、家庭及び事業所への省エネルギー機器等の導入（買い替え、改修含む）について、情報提供や啓発を推進します。	環境共生課
4. 建築物及び橋りょうの長寿命化の推進【※省資源】		
取組の概要	建築物については、計画的な改修等を行うとともに、より効果のある工法や材料を選定しています。 橋りょうについては、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき修繕工事を実施しています。	公共建築課 建設管理課
一人ひとりが ● 取り組みたい ● こと ●		

第2節 基本施策2 省エネルギー行動の促進及びエネルギー転換の検討

分類2 再生可能エネルギーの導入と活用の検討

具体的取組 (■令和元年度実績)		担当部署
1. 再生可能エネルギーの利活用に関する調査・研究		
取組の概要	<p>「秦野市再生可能エネルギーに関する基本指針」に基づく、重点プロジェクトについて、導入及び事業化に向けた調査・研究を進めています。</p> <p>■木質バイオマス事業の可能性基礎調査</p>	環境共生課
2. 再生可能エネルギーの普及促進		
取組の概要	<p>日常生活（家庭及び事業）において最も身近な再生可能エネルギーである太陽光発電について、その普及を促進します。</p> <p>また、普及に要する新たな補助制度等のあり方や手法を整理します。</p>	環境共生課
3. 自立・分散型エネルギーシステムの普及促進		
取組の概要	<p>気候変動に伴う異常気象や局地的災害に対応したエネルギー自給システムについて、その普及を促進します。</p> <p>また、普及に要する新たな補助制度等のあり方や手法を整理します。</p>	 環境共生課
<p>一人ひとりが ● 取り組みたい ● こと ●</p>		

第2節 基本施策2 省エネルギー行動の促進及びエネルギー転換の検討

数値目標

達成を目指す指標	現状値 【平成30年度】	目標値(※2) 【令和7年度】	担当部署
市内における年間エネルギー消費量 (PJ: ペタジュール(※1))	PJ	PJ (6%減)	環境共生課

■指標設定の背景

エネルギー消費量は、二酸化炭素排出量と相関関係にある指標です。特に、消費量が多い産業及び家庭分野では、ビジネススタイルやライフスタイルを見直すなど、一人ひとりの環境に配慮した行動が求められています。

	平成30(2018)年度	構成比	説明
産業部門			製造業、農林水産業、建設業、鉱業
民生部門			
家庭			家庭
業務			商業、事務所ビル、学校、病院等
運輸部門			人の移動や物資の輸送に関わるもの

※1: J (ジュール) は国際単位系におけるエネルギーの単位で、「P (ペタ)」は10の15乗 (1,000兆倍) を表します。

※2: P42 - 【第2節-基本施策1(地球温暖化対策の推進)-数値目標】を参照

第3節



ごみの減量・資源の循環による環境負荷が小さいまち

～循環型社会の実現を目指して～



社会のイメージ図を挿入

【課題とこれからの方向性】

ごみの総排出量及び市民一人1日当たりのごみの排出量は、平成28(2016)年度以降減少傾向にありますが、車からのポイ捨てや山間部等の人目につかない場所への不法投棄による被害が依然としてあります。

ごみの減量…令和7(2025)年度末までに、はだのクリーンセンター1施設で処理が可能となる年間処理量(33,600t)まで減量する必要があるため、「草木類の分別」「分別の徹底」「生ごみの減量」「事業系ごみの減量」を4つの柱に据え、家庭ごみを有料化することなく可燃ごみの減量を図ります。特に、家庭系ごみに比べ減量が進んでいない事業系ごみについては、立入り調査や展開検査などを強化し、適正処理の徹底及び資源化の推進による減量を図ります。

資源化の推進…高齢社会の進展により、増加が見込まれる使用済み紙おむつや現在、可燃ごみとして焼却している玩具や文具類等プラスチック製品の資源化について、資源化技術の動向等を捉えながら研究します。また、再使用可能な不用品を常設で展示・販売を行う施設整備の検討を進めます。

環境美化対策(ポイ捨て・不法投棄)…これまでの環境美化活動は、発生したポイ捨てごみや不法投棄を速やかに回収することに重点を置いていましたが、今後は、ポイ捨てや不法投棄を「しない」「させない」未然防止の取組に力を入れます。

第3節 基本施策1 3R（発生抑制・再利用・再資源化）の推進

分類1 廃棄物の発生と排出抑制

具体的取組（令和元年度実績）		担当部署
1. 市民や事業者に対するごみ減量意識の啓発		
取組の概要	自治会長及び廃棄物減量等推進員を対象に廃棄物減量等説明会を実施するとともに、市民の日等のイベント開催時の啓発活動の実施や民生委員児童委員協議会はじめ、さまざまな団体に対し出前講座でごみの減量啓発を行っています。また、環境教育の一環として、ごみ問題やリサイクルに対する意識啓発も行っています。 ■環境教育「ごみの話」実施回数：34回（小学4年生）	環境資源対策課
2. ごみ出しルールの周知徹底		
取組の概要	廃棄物減量等推進委員をはじめとする自治会の協力により、各地区におけるごみ出しルールの周知活動を行うとともに、広報はだの特集号、ごみ減量通信等により周知徹底を図っています。	環境資源対策課
3. 事業系ごみ減量の強化		
取組の概要	市内全事業者を対象とした訪問調査を実施し、事業系ごみの減量に向けた取組を強化します。	環境資源対策課
4. 過剰包装やレジ袋削減の推進		
取組の概要	神奈川県「レジ袋の削減に向けた取組の実践に関する宣言」に賛同し、各種イベントでエコバックを配布し、買い物の際はマイバッグの持参を呼びかけています。	環境資源対策課
5. ごみの有料化の検討		
取組の概要	現行の減量、資源化施策でのごみ減量が進まない場合には、令和3（2021）年度以降ごみの有料化の導入について検討することとしていますが、現在、計画値を上回り順調に減量しているため、有料化することなくごみの減量を進めます。	環境資源対策課
<p>一人ひとりが ● 取り組むたい ● こと ●</p>		

第3節 基本施策1 3R（発生抑制・再利用・再資源化）の推進

分類2 再利用の促進及び生ごみの資源化

具体的取組（■令和元年度実績）		担当部署
1. 廃棄物減量推進員との協力による意識啓発		
取組の概要	自治会に配置している廃棄物減量等推進員及びリサイクル指導員と協力し、地域のごみ減量、環境美化の推進を図っています。	環境資源対策課
2. 市民によるリユースの場づくりへの支援		
取組の概要	リユース（再使用）を促進し、家庭から出る一般廃棄物の減量と市民のごみ減量に対する意識の向上を図っています。 「リユース！もったいないDay！」を年4回開催し、粗大ごみ等から再使用可能なものを販売し、市民のリユース・ごみ減量の意識の向上を図っています。 ■来場者数：約1,800名／粗大ごみリユース件数：109件	環境資源対策課
3. 生ごみの資源化の推進		
取組の概要	分別収集経費及び設備の維持管理費をかけない、地域及び家庭での生ごみ資源化施策を推進します。	環境資源対策課
4. 生ごみ処理機及びディスポーザー等の普及促進		
取組の概要	生ごみ処理機、ディスポーザー等の購入を補助し、堆肥化物の活用ルートを確保しています。 ごみ処理基本計画の中間目標年度となる令和3（2021）年度までに、集中的に生ごみ処理機の普及促進を図ります。 ■家庭用生ごみ処理機の補助件数：122件	環境資源対策課
<p>一人ひとりが ●</p> <p>取り組みたい ●</p> <p>こと ●</p>		

第3節 基本施策1 3R（発生抑制・再利用・再資源化）の推進

分類3 リサイクルシステムの構築と拠点整備

具体的取組（■令和元年度実績）		担当部署
1. 集団資源回収や拠点回収に関するリサイクルの仕組みの充実		
取組の概要	<p>集団資源回収実施団体に対し、4円/kgの奨励金を交付しています。</p> <p>資源物の回収拠点となるストックハウスを市内13か所に拡充するとともに、公民館のストックハウスの回収品目を増やすなど、資源物を出しやすい環境を整備しています。また、環境資源センターでは、ペットボトルの受入を開始しています。</p>	環境資源対策課
2. 各種家庭ごみの資源化の推進		
取組の概要	<p>家庭から排出されるごみの資源化を拡充しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■木質系粗大ごみ：約124 t（バイオマス燃料にチップ化） ■布団及び毛布：約21 t ■廃食油：約38 t（飼料等） 	環境資源対策課
3. 家電取扱事業者等への指導		
取組の概要	<p>廃家電製品の引き取りや適正な包装、店頭回収などについて、事業者に対して指導や働きかけを行っています</p> <p>また、家電リサイクル法の対象家電製品をリサイクル料金の先払い制に変更するよう、神奈川県を通して国に要望しています。</p>	環境資源対策課
<p>一人ひとりが ●</p> <p>取り組みたい ●</p> <p>こと ●</p>		

第3節 基本施策1 3R（発生抑制・再利用・再資源化）の推進

数値目標

達成を目指す指標	現状値 【令和元年度】	目標値 【令和7年度】	担当部署
市民1人1日当たりのごみ排出量（資源物を除く）	—— g	581 g	環境資源対策課

■指標設定の背景

担当作成中

第3節 基本施策2 ごみの散乱防止と環境美化の推進

分類1 ポイ捨てごみ及び不法投棄対策と廃棄物の適正処理

具体的取組 (■令和元年度実績)		担当部署
1. 美化清掃等によるごみの散乱防止		
取組の概要	環境美化指導員による啓発活動及び清掃活動の実施や市民参加による美化清掃（ごみゼロクリーンキャンペーン、市内一斉美化清掃）の実施などにより、市民の美化意識の高揚を図っています。	環境資源対策課
2. 監視カメラやパトロールによる不法投棄対策の強化		
取組の概要	市内22か所に設置した監視カメラによる機械監視活動の実施や職員等によるパトロールの実施などにより、不法投棄の防止を図っています。 ■パトロール日数：88日	環境資源対策課
3. 河川浄化に対する意識の啓発【再掲1-2-2-1】		
取組の概要	河川浄化月間等を機会に河川清掃や河川浄化に対する意識啓発を行っています。	環境共生課
4. 産業廃棄物の適正処理の促進		
取組の概要	神奈川県が実施する産業廃棄物の適正処理について、排出禁止物に関する製品アセスメントの導入、下取り回収の徹底に協力しています 産業廃棄物の広域的処理体制等の整備促進を国・県に要望しています。（神奈川県都市清掃行政協議会及び全国都市清掃会議）	環境資源対策課
<p>一人ひとりが ● 取り組みたい ● こと ●</p>		

第3節 基本施策2 ごみの散乱防止と環境美化の推進

分類2 美化活動の支援と促進、意識の啓発

具体的取組 (■令和元年度実績)		担当部署
1. はだの環境月間事業等による意識の啓発や美化活動の促進		環境資源対策課
取組の概要	市内4駅周辺でのごみゼロクリーンキャンペーンの実施や9月に市内一斉美化清掃を実施し、市民の意識啓発を図っています。	
2. 清掃ボランティア団体の活動支援と育成		環境資源対策課
取組の概要	清掃ボランティアの環境美化活動に対して、ごみ袋を配布し、ごみの回収を行っています。 さらに、ごみゼロクリーンキャンペーンなどの協働事業を実施し、美化意識の高揚と実践活動の促進によるボランティアの育成に努めています。	
<p>一人ひとりが ● 取り組みたい ● こと ●</p>		

第3節 基本施策2 ごみの散乱防止と環境美化の推進

数値目標

達成を目指す指標	現状値 【令和元年度】	目標値 【令和7年度】	担当部署
			環境資源対 策課

■指標設定の背景

担当作成中

第4節



安全・安心・快適に暮らせるまち

～安全で快適な都市空間

の実現を目指して～



社会のイメージ図を挿入

【課題とこれからの方向性】

開発等による都市化（宅地や大規模建物の造成、交通利便の向上など）の進展は、秦野らしさを象徴する山並みや水辺空間といった原風景に影響を与えかねず、大気汚染や騒音などの生活公害を誘因する可能性があります。

土地利用…立地適正化計画に基づく適正な土地利用を誘導するとともに、官民連携まちづくりを推進します。また、公園や緑地については、市民の健康増進や憩いの場として利用を促進し、多くの市民に愛される公園や緑地を目指し、市民との協働による維持管理に努めます。

公害対策…**大気**：光化学スモッグの原因となる光化学オキシダント対策として、工場・事業場への指導、廃棄物の焼却・野焼きの監視強化を実施し、大気環境の向上を図ります。

河川：河川の水質調査を実施し、水質の状況について監視するとともに、工場・事業場の排水について規制基準を順守するよう指導することにより、河川水質の向上に努めます。

※**水（地下水）**：地下水汚染の防止と浄化事業の継続的な実施による汚染地下水の改善を推進します。（再掲-第1節-）

歴史・文化…博物館活動を充実させるとともに、本町四ツ角周辺の近代建造物など、市内の文化財の調査、整理を行い、国登録等に向けての取組を行い保存活用を図ります。

第4節 基本施策1 うるおい や ゆとり あるまちづくりの推進

分類1 敷地内緑化の推進や公園・親水空間の整備

具体的取組 (■令和元年度実績)		担当部署
1. みどり及び樹林保全地区の指定、みどり基金等による緑の保全		
取組の概要	<p>「秦野市みどり条例」に基づき、樹林保全地区等の指定をしている樹林地等へ奨励金を交付するとともに、整備委託を希望する地権者に対しては、地権者・整備団体・市の三者契約による整備支援を行っています。</p> <p>■樹林保全地区：20カ所 保存樹木：29本</p>	環境共生課
2. 川づくりや街路樹・公園などの手入れの推進		
取組の概要	<p>都市公園等の美化及び施設の維持管理活動を行う団体を支援して、公園を愛護する思想の普及を図っています。</p> <p>■公園愛護会：68団体・84公園</p> <p>都市公園等の美化を促進するため、市民等のボランティアによる美化活動を支援し、美化に対する市民意識の高揚を図っています。</p> <p>■公園アダプト：48団体／道路アダプト：21団体</p>	公園課 建設総務課
3. 湧水・震生湖との触れ合い空間づくりの創出		
取組の概要	<p>年間を通して多くの観光客が訪れる震生湖で、良好な景観の創出に向けた整地を行っています。</p> <p>また、四十八瀬川の清流と自然を生かした安らぎと潤いのある川づくりを目指し、護岸及び河床の整備の促進を県に要望しています。</p>	観光振興課 国県事業推進課
<p>一人ひとりが ● 取り組みたい ● こと ●</p>		

第4節 基本施策1 うるおい や ゆとり あるまちづくりの推進

分類2 計画的な土地利用による快適な都市整備の推進

具体的取組 (■令和元年度実績)		担当部署
1. コンパクトシティに向けた都市形成と環境に配慮した土地利用の推進		
取組の概要	「コンパクト・プラス・ネットワーク」型の都市形成を推進するため、立地適正化計画を策定しています。 また、山林や農地の保全等の環境に配慮した土地利用及びまちづくりを推進するため、都市マスタープランを策定しています。	まちづくり計画課
2. 交差点の改良による円滑な交通の形成		
取組の概要	市道14号線において、交差点改良に向けた実施設計を行っています。	道路整備課
3. 道路の不法占有物等の撤去		
取組の概要	道路パトロールを実施し、駅周辺の歩道に置かれている商品やのぼり旗などの撤去指導を行っています。	建設総務課
4. 駐輪場の整備及び放置自転車等の撤去		
取組の概要	駐輪場の整備及び放置自転車等の撤去を進めています。 ■撤去台数：600台（自転車566台、原付自転車34台）	地域安全課
5. 駅周辺等における無電柱化や電線類の地中化の推進		
取組の概要	4駅周辺等の都市計画道路で整備を進めています。	建設管理課 道路整備課 都市整備課
6. 歩行者及び自転車に配慮した道づくりの整備		
取組の概要	■イメージ歩道の整備：市道戸川6号線など2路線／延長1,302m ■歩道の設置：市道9号線／延長102m	建設管理課 道路整備課
7. 地域特性を生かした景観まちづくりの推進		
取組の概要	「景観まちづくり条例」に基づき、本市の豊かな自然、歴史・文化等、地域特性を生かした景観まちづくりを推進しています。 また、「ふるさと秦野生活美観計画」を定め、建築物の外壁や屋根に色彩基準等を設け、山並みなどの豊かな自然や文化的資産との景観の調和に努めています。	開発指導課
一人ひとりが ● 取り組むたい ● こと ●		

第4節 基本施策1 うるおい や ゆとり あるまちづくりの推進

分類3 歴史や文化的遺産の継承

具体的取組 (■令和元年度実績)		担当部署
1. 歴史的資源のふれあい機会の創出		
取組の概要	文化財保護意識高揚のため、文化財特別公開を継続して実施するとともに、有形文化財に対し文化財保存管理奨励金を交付し、その保護に努めています。 ■特別公開時来場者数：1,369人 特別展や教室等の開催によって普及啓発活動の充実を図っています。 ■桜土手古墳展示館入館者数：26,863人	生涯学習課
2. 歴史的建築物の調査及び保全		
取組の概要	四ツ角周辺の近代化建築物をはじめ、国登録についての検討や対象の洗い出し等を行っています。 ■緑水庵（旧芦川家住宅主屋）の国登録記念物(建造物)への登録手続きを進行	生涯学習課
3. 伝統・文化の保全並びに継承と活用		
取組の概要	民俗行事を後世に伝承する一助となるよう、保存団体の保存活動事業に対して補助金を交付しています。 ■4団体：瓜生野百人松明保存会、下大槻百人炬火保存会、瓜生野盆踊り保存会、秦野ささら踊り保存会	生涯学習課
4. 伝統行事及び郷土芸能等における観光施策への活用		
取組の概要	市観光協会との連携により、「瓜生野百人松明」「節分祭」などの行事に関する情報を観光パンフレット、デジタルサイネージ及びホームページで紹介しています。 ■PR用追加素材：「西大竹の石売り」「菖蒲のあくまっばらい」	生涯学習課 観光振興課
一人ひとりが ● 取り組みたい ● こと ●		

第4節 基本施策1 うるおい や ゆとり あるまちづくりの推進

数値目標

達成を目指す指標	現状値 【令和元年度】	目標値 【令和7年度】	担当部署
公園美化ボランティア（里親制度）団体数	48団体	57団体	公園課

■指標設定の背景

担当作成中

第4節 基本施策2 各種公害対策の推進

分類1 大気、水質（河川及び地下水）及び土壌の保全対策の推進

具体的取組（令和元年度実績）		担当部署
1. 事業者に対する公害の未然防止の指導や監視体制の強化		
取組の概要	事業所の焼却炉ばいじん調査を実施しています。 ■一般局：【達成】二酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質、二酸化硫黄 【未達成】光化学オキシダント ■自排局：測定した物質全てが環境基準を達成	生活環境課
2. 工場等の排出調査の監視・指導		
取組の概要	水質調査を実施するとともに、違反事業所に対して改善指導を実施しています。 ■水質調査(年4回)：延べ82社／改善指導：延べ2社	生活環境課
3. 市街化調整区域における家庭用小型合併浄化槽への転換の推進		
取組の概要	建築行為を伴わず家庭用小型合併浄化槽へ転換した世帯に対して、補助を行っています。 ■補助件数：6基（世帯）	生活環境課
4. 公共下水道全体計画に基づく計画区域内整備の推進		
取組の概要	公共下水道の汚水整備を進めています。 ■全体計画(2,580ha)：2,443.4ha(94.7%) ■事業計画(2,525.4ha)：2,443.4ha(96.8%) ■市街化整備(2,438.4ha)：2,395.0ha(98.2%)	下水道施設課
5. ゴルフ場での農薬使用量の把握及び減量化等の指導		
取組の概要	市内にあるゴルフ場（5事業所）の直下の水路において、農薬水質調査を実施しています。 また、環境保全協定の規定に基づき、1年間の農薬使用結果等について報告を受けています。 ■農薬水質調査：3回	生活環境課
一人ひとりが ● 取り組みたい ● こと ●		

第4節 基本施策2 各種公害対策の推進

分類2 騒音、振動及び悪臭等の防止対策の推進

具体的取組 (■令和元年度実績)		担当部署
1. 生活騒音対策や事業騒音、振動調査の推進		
取組の概要	騒音・振動規制法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき指導しています。	生活環境課
2. 工場の操業や深夜営業、建設工事等における騒音・振動への指導		
取組の概要	騒音・振動規制法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき指導しています。	生活環境課
3. 自動車騒音・振動調査の推進		
取組の概要	騒音規制法第18条に基づく自動車騒音の状況の常時監視を実施しています。 ■面的評価：22区間／騒音測定：3区間	生活環境課
4. 騒音・振動に配慮した道路の適正管理		
取組の概要	路面の騒音・振動対策の一環として、舗装打ち換え計画に基づく事業を実施しています。 ■舗装工事：延べ32路線、総延長約4.6km／補修工事(舗装)：市道5号線外40か所 ※市内の国道、県道については、道路管理者により定期的にパトロールを実施し、路面の凹み等を見つけた場合には補修をしています。また、5年程度を目安に表層の打ち替えを実施しています。	建設管理課 国県事業推進課
5. 悪臭の発生対策の推進及び改善指導の徹底		
取組の概要	悪臭防止法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、対象事業所を指導するとともに、発生した苦情に対し改善指導を行っています。 ■苦情処理件数：13件	生活環境課
6. 電波障害による生活環境の阻害対策の徹底		
取組の概要	秦野市まちづくり条例施行規則の規定に基づき、電波障害に関する指導を行っています。	生活環境課
一人ひとりが ● 取り組みたい ● こと ●		

第4節 基本施策2 各種公害対策の推進

分類3 化学物質等の環境リスク低減対策の推進

具体的取組 (■令和元年度実績)		担当部署
1. ダイオキシン類の調査や情報の公開		
取組の概要	神奈川県により実施された大気環境調査について、市ホームページで公表しています。	生活環境課
2. 有害化学物質等の周知		
取組の概要	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）に基づき、神奈川県が県内の事業者から届出のあった化学物質の排出量・移動量等のデータを取りまとめ、市ホームページで公表しています。	生活環境課
<p>一人ひとりが ● 取り組みたい ● こと ●</p>		

第4節 基本施策2 各種公害対策の推進

数値目標

達成を目指す指標	現状値 【令和元年度】	目標値 【令和7年度】	担当部署
河川水質における3つの指標 (環境基準)の適合率	100%	100%	生活環境課

■指標設定の背景

本市を流れる河川の水質を維持するうえで重要となる項目を、環境基準項目の中から再選定しています。

6河川7地点について、健康項目27項目(カドミウム他26項目)、生活環境保全項目1項目(BOD)及び水生生物保全項目(亜鉛、ノニルフェノール、LAS3項目)の合計3つの指標の適合状況を評価します。

第5節 協働で広げる多様な主体が輝く推進体制づくり



社会のイメージ図を挿入

【課題とこれからの方向性】

企業や大学、環境ボランティア団体との協働により、環境を保全する活動は支えられていますが、情報面における連携と推進体制が不十分です。

環境保全活動を推進するうえでは、様々な主体が課題を共有し、地域の環境に関わる活動などへの参加を広げ、連携、協力して取組を進めていくことが求められています。

環境教育等の充実…環境学習や学校版環境ISO（エコキッズはだの）の実践により、幼稚園、保育園、こども園、小学校及び中学校の児童や生徒の学習の場と意識や行動が醸成できる環境づくりを充実させます。また、一般向けには、環境保全、自然保護の啓発として自然観察会の開催や指導員の養成を行い、広く市民への自然保護意識の向上を図ります。

情報共有環境の整備…市民等が自ら考え環境に配慮した行動（消費や事業活動）がとれるような情報を発信し、市・市民・事業者等との情報の共有を進めるとともに、各主体が必要に応じて協力し合えるネットワークの構築を図ります。

第5節 基本施策1 学びの場づくりと環境に対する意識や行動の醸成

分類1 環境教育の充実

具体的取組 (■令和元年度実績)		担当部署
1. 実践的な環境教育・学習の場の創出		
取組の概要	学校や地域での環境教育を支援するため、企業や市民団体の協力のもと「はだのエコスクール」を実施しています。 ■全77回	環境共生課
2. 実践活動や講師等として派遣できる人材の育成・活用		
取組の概要	自然保護意識の普及と自然観察を指導できる指導員を養成するため、くずはの家で自然観察指導員養成講座を開催しています。 ■全8回	環境共生課
3. 学校版環境ISO「エコキッズはだの」の推進		
取組の概要	自ら積極的に環境活動を推進し、地球環境対策を行動に移せる意識の高い子どもたちを育むため、園校それぞれの特性を生かした活動を実施しています。	教育指導課 教育研究所
4. 愛鳥モデル校の指定による愛鳥活動の推進		
取組の概要	市内の児童及び生徒が愛鳥活動を通して、自然を大切にする心を養う活動を実施しています。 ■西小学校 (令和元(2020)年度より2年間)	教育指導課 教育研究所
5. 「ふるさと秦野検定」等による環境保全の意識啓発		
取組の概要	はだのっ子アワード事業の「ふるさと秦野検定部門や体験活動部門」において、ふるさと秦野の地理や自然について子どもたちが興味関心を高められるような取組を実施しています。 特に、体験活動部門では、公民館と連携して「体験活動ボランティアガイド」を開催し、地域と協働した事業推進を図っています。	教育研究所
<p>一人ひとりが ●</p> <p>取組みたい ●</p> <p>こと ●</p>		

第5節 基本施策1 学びの場づくりと環境に対する意識や行動の醸成

分類2 環境配慮行動の促進と多様な活動の支援

具体的取組 (■令和元年度実績)		担当部署
1. ワークショップ等の環境を考える機会の創出		
取組の概要	環境問題について、多世代、多業種の市民等が気軽に楽しく話し合うことができるワークショップ等の機会を創出します。 また、次世代(未来)を担う子どものみで構成する「はだの環境未来議会」の開催に向けた準備を整えます。【P74コラム欄を参照】	環境共生課
2. 里地里山保全活動の推進及びボランティア団体への支援【再掲1-1-2-1】		
取組の概要	手入れ不足と考えられる私有の里地里山において、保全再生活動を実施する里地里山保全ボランティア団体に対して補助を実施しています。 ■整備面積：45.7ha/里地里山保全ボランティア団体数：30団体	環境共生課
3. はだの環境月間及び地球温暖化防止月間事業の実施【再掲2-1-1-2】		
取組の概要	地球温暖化問題を考える機会として、市民や事業者参加型の意識啓発事業を実施しています。 ■はだの環境月間：エコチャレンジシートの作成、緑のカーテンの設置(ゴーヤ種の配布：73世帯)、ライトダウンの実施など 地球温暖化防止月間：「作ってみようロケットストーブ」(参加者：14名)	環境共生課
4. 清掃ボランティア団体の活動支援と育成【再掲3-2-2-2】		
取組の概要	清掃ボランティアの環境美化活動に対して、ゴミ袋を配布し、ゴミの回収を行っています。 さらに、ゴミゼロクリーンキャンペーンなどの協働事業を実施し、美化意識の高揚と実践活動の促進によるボランティアの育成に努めています。	環境資源対策課
5. 実践活動や講師等として派遣できる人材の育成・活用【再掲5-1-1-2】		
取組の概要	自然保護意識の普及と自然観察を指導できる指導員を養成するため、くずはの家で自然観察指導員養成講座を開催しています。 ■全8回	環境共生課
<p>一人ひとりが ●</p> <p>取組みたい ●</p> <p>こと ●</p>		

第5節 基本施策1 学びの場づくりと環境に対する意識や行動の醸成

数値目標

達成を目指す指標	現状値 【令和2年度】	目標値 【令和7年度】	担当部署
エコスクールのうち、企業編に 参画する団体数	6団体	9団体	環境共生課

■指標設定の背景

はだのエコスクールは、主に市担当部署が行う「教室編」、環境ボランティア団体等が行う「フィールド編」及び民間事業所及び大学が行う「企業編」から構成されており、幼稚園、保育園、こども園及び小学校から毎年60コマ（延べ人数、約4,000人以上）を超える申込みのある大変好評な事業です。

特に企業編では、企業ならではの専門的かつ高度な技術を活用した取組を学ぶことができ、また、企業側にとってもCSR（社会的責任）として活用していただくことで、企業全体としての環境意識の醸成を図ることができるWin-Winの取組であると認識しています。

第5節 基本施策2 環境情報の効果的な活用と充実

分類1 情報の収集・発信・共有の強化

具体的取組 (■令和元年度実績)		担当部署
1. 情報の収集と発信		
取組の概要	<p>国や県の取組等の情報収集、はだの環境月間及び河川浄化月間等の各種行事の周知、環境報告書等の成果指標について、広報はだのやホームページなどに随時掲載しています。</p> <p>■各種計画等の策定経過、環境審議会の議事内容の公表</p>	環境共生課
2. 情報の共有環境の整備		
取組の概要	<p>毎日のように更新される環境に関する情報に対応するため、SNSで最も利用者数が多い「LINE@」を活用した、スピード感のある情報発信と誰でも気軽に情報を入手できる情報共有環境を整備します。</p>	環境共生課
<p>一人ひとりが ● 取り組みたい ● こと ●</p>		

第5節 基本施策2 環境情報の効果的な活用と充実

数値目標

達成を目指す指標	現状値 【令和2年度】	目標値 【令和7年度】	担当部署
SNSによる情報共有環境の整備	—	LINE@登録者数200名	環境共生課

■指標設定の背景

現在、環境に関する情報提供は、広報紙やホームページ、各種の環境イベント等を通じて行っていますが、日々更新される情報量に提供体制が追い付いていません。さらに、積極的に環境に関する情報を収集する方もまだまだ少ないと考えます。

そこで、SNSで最も利用者数が多いLINE@を活用した情報共有環境を創出し、スピード感のある情報発信と誰でも気軽に情報を入手できる環境整備を図ります。